

資料2 令和4年度原子力総合防災訓練 実施成果概要（案）

〔機2〕保存期間：1年未満
令和5年3月16日
総合防成果報告説明資料
内閣府（原子力防災）

「令和4年度 原子力総合防災訓練の概要」

【訓練目的】（原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練）

- ① 国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- ② 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③ 美浜地域の緊急時対応に定められた避難計画の検証
- ④ 訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ⑤ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

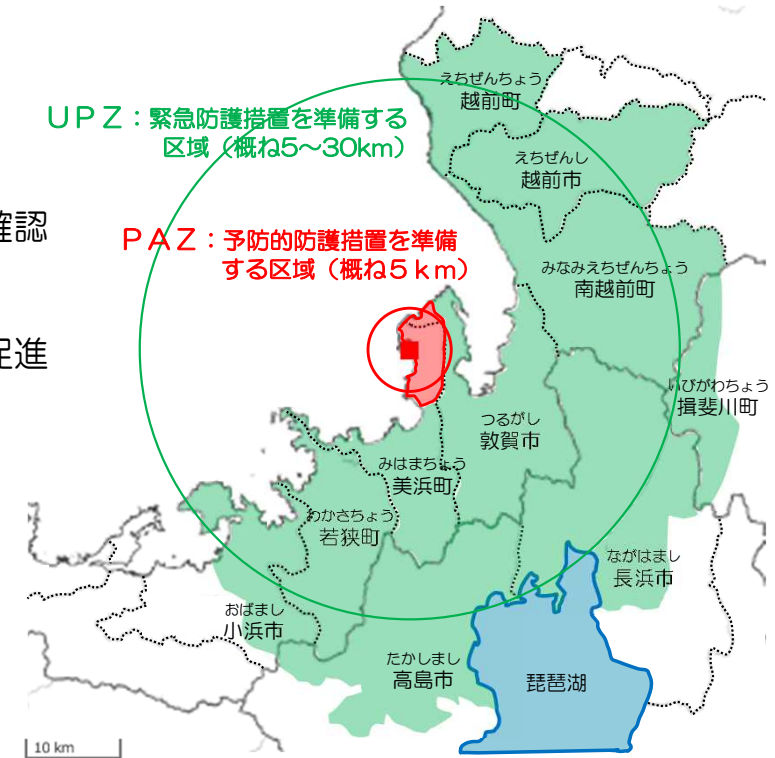
【実施時期】 令和4年11月4日（金）・5日（土）・6日（日）

【訓練の対象となる原子力事業所】 関西電力株式会社 美浜発電所

【参加機関等】 146機関、約4180人（うち、約1110人の住民が参加）

【訓練内容】（重点訓練項目）

- ① 迅速な初動体制の確立
- ② 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- ③ 県内外への住民避難、屋内退避等



出典：国土地理院ホームページ（<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.795538/136.051941>）
「白地図」国土地理院（<http://maps.gsi.go.jp/#10/35.703032/135.964050>）
をもとに内閣府（原子力防災）作成

特記事項

○実動組織等のあらゆる手段を用いた県内外への広域的な住民避難の実効性の確認

コロナ禍において初めてとなる住民参加での訓練を3年ぶりに実現し、住民の理解の促進と課題の抽出に繋がった。

○作り込まれた事前のシナリオを極力排したブラインド訓練の追求

住民の一時移転に係る検討プロセスに焦点を当てたブラインド訓練を実施。要員の一時移転に係るオペレーションの練度向上に繋げるため、訓練中の議論の発散を抑止する企画を行った。一方で、特定の訓練項目に焦点を当てたことで、中央における検討ができなかった項目も存在した。

○国家備蓄安定ヨウ素剤輸送、内閣府本府を活用した拠点運用等、新たな対応手順の確認

原子力災害対策マニュアルの改訂に伴う新たな対応として、国家備蓄安定ヨウ素剤の輸送実施手順の確認を行ったほか、内閣府本府庁舎を活用した官邸チームの拠点展開では、官邸チームの活動拠点としての環境の改善につながった。一方で、拠点間の連携等については引き続き改善、練度向上に努める必要がある項目を確認した。